

1 事務事業の効率化

改革項目 1-(1)

改革項目名		行政評価システムの運用		担当課	行政改革推進室					
現状・問題点・必要性		類似・重複した施策や事務事業について、事務事業マネジメントシートにより、有効性や効率性を客観的に評価し、行財政運営に反映させる仕組みを充実させる。								
改革内容		事務事業マネジメントシートを用いて、目的妥当性、有効性、効率性および公平性から、事務事業の評価を行ない、改善できる事業については、順次改革改善に取り組む。								
第2次目標		数値等	単位	数値等の定義						
		平成24年度	年度	行政評価システムの運用実施となる時期						
実施スケジュール	実施する内容		目標	工程表						
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度以降
	①	裁量度別に事業を分ける	事業整理	実施	→ →	→ →	→ →	→ →	→ →	→
	②	マネジメントシートの作成(部内評価)・改革改善	評価・改革改善	実施	→ →	→ →	→ →	→ →	→ →	→
	③	施策評価・事業順位付け	評価		実施	→ →	→ →	→ →	→ →	→
	④	予算との連動	予算反映		実施	→ →	→ →	→ →	→ →	→
	⑤	行政評価システムの運用	運用			実施	→ →	→ →	→ →	→
⑥	外部評価の検討	検討						検討	→ →	
実績及び評価	目標の進行管理		年度ごとの目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施	累計
			年度ごとの実績	1,118事業	1,169事業	1,191事業	1,162事業	1,145事業	1,135事業	累計
	効果の把握		推計効果額(千円)	—	—	—	—	—	—	累計
			実績効果額(千円)	—	—	—	—	—	—	累計
取組に対する評価			AA	AA	AA	A	A	A	最終評価	
実施状況	平成22年度	方針	全事業のうち、市の裁量で予算の縮減等のできる事業と、できない事業に整理した上で評価を行う。事務事業マネジメントシートを作成、部内協議の中で事業を評価し、改善できるものは改革改善に着手する。							
		結果	一般会計の全事務事業(1,118件)についてマネジメントシートを作成し、評価を実施した。また40施策について優先度評価を行い、施策別枠配分による予算編成を実施した。							
	平成23年度	方針	行政評価実施要綱、行政評価実施方針に則り行政評価を推進していく。課内協議により改革改善が必要とされた事業については、目標設定、計画を立て改革改善を継続的に行う仕組みを構築する。							
		結果	事務事業(1,169件)についての評価実施と併せて、各課の改革改善目標を設定し計画的な取り組みを行うためマネジメント課内会議を導入した。また、事業の廃止等、今後の方向性を政策的に判断する二次評価会議(13件)を行い、改革改善を継続的に進める仕組みづくりを行った。							
	平成24年度	方針	さらに行政評価を推進し、改革改善への効果的な取り組みを図るため、人事評価制度との連動について検討する。							
		結果	事務事業(1,191件)を評価し、マネジメント課内会議において改革改善目標の設定、今後の方向性を政策的に判断する二次評価会議を行い、改革改善への取り組みを進めた。また、行政評価の目標と人事評価の業績目標を連動させる検討を行い、H25年度から反映させる方向で人事課と協議した。							
	平成25年度	方針	H25年度から行政評価の改革改善目標と人事評価の業績目標を連動させ、評価制度の運用効果の向上を図る。またスクラップ&ビルドの視点で既存事業やサービスの見直しを進めていく。							
		結果	PDCAのサイクルにより実施した事務事業を有効性・効率性等の観点で客観的に評価し、その結果を踏まえた改革改善の取り組みを課の組織目標に設定・推進するなど実践的な運用を行った。また、役目を終えた事業、成果が明確でない事業を見直し、時代に必要な新しい事業へと転換するスクラップ&ビルド事業の募集など、新たな取り組みを実施した。							
	平成26年度	方針	当面は、現状の内部評価の質を高めることに重点を置き、外部評価の導入については、行政評価の運用状況を見ながら検討する。							
		結果	PDCAサイクルによる事務事業評価、改革改善の課の組織目標設定、スクラップ&ビルド事業の募集等を行い、改革を推進したほか、事務事業優先度評価を実施し、予算編成に結びつけた運用を行った。外部評価は当面実施しないこととした。							
	平成27年度	方針	事務事業優先度評価や施策優先度評価をへて二次評価会議を行い予算配分へ連動させる。またスクラップ&ビルドの視点で既存事業やサービスの見直しを進めていく。							
		結果	事務事業優先度評価や施策優先度評価を行ない、またスクラップ&ビルドの視点で既存事業やサービスの見直しを進めることで、改革改善に努めることができた。特に来年度予算配分へ重要施策につながる事務事業について予算別枠・シリングにつなぐ事ができた。							

改革項目名		庁舎管理経費の縮減		担当課	管財契約課					
現状・問題点・必要性		庁舎管理経費の光熱水費のうち、約95%を占める庁舎と西別館の電気消費量を節減する。								
改革内容		照明器具の点消灯、冷暖房の適温調整、更に省エネ機器の導入により電気消費量の節減を図る。								
第2次目標		数値等	単位	数値等の定義						
		△5	%	本庁舎及び西別館の電気消費量の節減を図る。(平成22年度の電気消費量を基準に26年度に△5%節減を目標)						
実施スケジュール	実施する内容		目標	工程表						
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度以降
	①	電気消費量の節減	平成22年度比△5%		実施	→→	→→	→→		
	②	省エネ機器の導入・検討	導入・検討	実施	→→	→→	→→	→→		
	③									
	④									
実績及び評価	目標の進行管理		年度ごとの目標	-	△2%	△3%	△4%	△5%	△5%	累計
			年度ごとの実績	833,296	699,050 △16.1%	714,186 △14.3%	770,488 △7.5%	714,225 △14.3%	624,241 △25.1%	累計
	効果の把握		推計節減量(kwh)		16,666	24,999	33,332	41,665	41,666	累計
			実績節減量(kwh)		134,246	119,110	62,808	119,071	209,055	累計
	取組に対する評価			C	A	AA	A	AA	AA	最終評価
実施状況	平成22年度	方針	職員がエコに対する取り組みの徹底を図るとともに、省エネ製品の導入を検討・導入する。							
		結果	庁舎照明器具の間引き、昼休み消灯の徹底等節電への取組みを行う。冷暖房システムをボイラー式からヒートポンプ式に、太陽光発電システムの設置(最大10kw)、事務所内照明の一部LED化など回収を行い、本庁舎の電力量ははわずかの減だったが、猛暑の影響により夏季空調設備の使用が増えたため、全体では増加となった。							
	平成23年度	方針	空調システムの改修並びに太陽光発電システム導入による電力量の削減に加え、大震災による計画節電をより徹底させることにより、23年度目標値の使用電力量削減に努める。							
		結果	太陽光発電システムの導入による電力量の削減及び、大震災による計画停電を徹底したことにより、平成20年度の基準に比較すると電気使用量3.5%を削減した。							
	平成24年度	方針	照明灯のLED化、西別館のデマンド設置などすすめ、使用電力量の削減に努める。							
		結果	本庁舎地下廊下及び取税対策課執務室の照明をLEDに取り替えた。西別館にデマンドコントローラーを設置して契約電力及び使用電力の削減に努めたが、前年度に比べ冬の冷え込みが厳しく使用量の削減ができなかった。平成22年度に本庁舎暖房をボイラーからヒートポンプに変えているが、燃料が重油から電気に変っているため導入前と比べると暖房使用時の電力量は多くなる。							
平成25年度	方針	照明灯のLED化や職員の節電に対する啓発を図り使用電力量の削減に努める。								
	結果	照明をLED化するための準備を行った。執務室の不足から西別館3階の会議室を執務室として使用したため、電気使用量が前年比約7.9%増えた。								
平成26年度	方針	本庁2階執務室、会議室の照明をLED化する。節電に対する啓発を図り使用電力量の削減に努める。								
	結果	本庁2階執務室4室、会議室1室、本庁1階執務室の一部において照明のLED化を進め。各施設の節電に対する啓発を積極的に図り、電気使用量の削減に努め前年対比7.3%の削減が図られた。								
平成27年度	方針	本庁1階執務室の照明改修時には、LED照明への変更を積極的に進め。職員への節電に対する啓発を図り使用電力量の削減に努める。								
	結果	本庁1階執務室の一部において照明のLED化を進め。各施設の節電に対する啓発を積極的に図り、電気使用量の削減に努め前年対比12.6%の削減が図られた。								

改革項目名		市税の収納率向上対策		担当課	税務課						
現状・問題点・必要性		リーマンショックや、経済の低迷、悪化等により、各企業の厳しい状況が続き、法人税の落ち込みは大変なものである。それに伴い市税の滞納者が増加傾向にあることから、市の財政安定運営に不可欠な自主財源を確保するため、現年の滞納者を減少する取り組みが必要である。									
改革内容		現年課税分の徴収を強化し、滞納繰越にならないようにする。 電話により期別納期未納該当者に納付を促す。									
第2次目標		数値等	単位	数値等の定義							
		97.5	%	現年課税分(市民税・固定資産税・軽自動車税)の徴収率							
実施スケジュール	実施する内容		目標	工程表							
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度以降	
	①	徴収率の向上	徴収率 97.5%	実施	→ →	→ →	→ →	→ →	→ →	→	
	②	電話による納付の推進	実施率 100%	実施	→ →	→ →	→ →	→ →	→ →	→	
	③	電話による納付の推進により期別納付未納者に納付を促す	実施率 100%	実施	→ →	→ →	→ →	→ →	→ →	→	
	④	山梨県と共同による催告書発送	実施率 100%	実施	→ →	→ →	→ →	→ →	→ →	→	
⑤	市民税徴収を特別徴収の強化をし27年度完全実施	実施率 100%					実施	→ →	→		
実績及び評価	目標の進行管理		年度ごとの目標	97.2%	97.5%	97.5%	97.5%	97.5%	97.5%	累計	
			年度ごとの実績	97.4%	97.7%	97.9%	98.1%	98.2%	98.4%	累計	
	効果の把握		推計効果額(千円)	—	—	—	—	—	—	累計	
			実績効果額(千円)	29,682	54,389	78,938	91,634	101,148	121,088	累計	
	取組に対する評価			A	A	A	A	A	A	最終評価	
実施状況	平成22年度	方針	コンビニ収納の利便性を図り、早期納付の推進に努める。また初期未納者に電話による呼びかけを継続的に実施する。								
		結果	対策が功を奏してか目標値の0.2%増という結果となった。引き続き収納率向上に努める。また、市民税については、普通徴収事業所(111社)に特別徴収実施要請を行い、平成23年度から10社が特別徴収事業所になった。								
	平成23年度	方針	電話による呼びかけを継続しつつ、収税対策課とも連携をとり収納率向上のための対策に努める。								
		結果	8月の職員による電話納付の推進により期別納付未納者に納付を促し収納率0.2%アップした。管理職による滞納整理を年間4回実施し、現年の収納率向上特別徴収義務者への要請を(従業員10人以上)した結果9事務所が特別徴収義務者となった。								
	平成24年度	方針	<ul style="list-style-type: none"> 電話による呼びかけを継続的に実施 特別徴収義務者の新規加入の訪問要請を行い、特別徴収の促進を行なう。 担当と管理職による訪問徴収を年4回実施 未納者に督促状の発送をした後、催告書についても発送を行なっていく。 現年滞納者を減少する取り組みの為、大口滞納者については、随時督促を行なっていく。 								
		結果	収納率アップに向けて、職員一丸となり現年滞納者を減少する取り組みを行った結果収納率0.2%アップした。特別徴収義務者への要請を(従業員10人以上)した結果9事務所が特別徴収義務者となった。今後、特別徴収義務者の要請に取り組んでいきたい。								
	平成25年度	方針	<ul style="list-style-type: none"> 適正で公平な課税のため所得調査、扶養是正などに努める。 収納率向上に向けた納税指導の実施を行い現年度分の自主財源の確保と昨年度より収納率向上を目指す。 								
		結果	<ul style="list-style-type: none"> 徴収率強化のために住民税では、所得調査、扶養是正に努め、県と共同による催告書の送付を行い、また固定資産税では相続人調査を行い課税に繋げた。 県では、給与所得者に係る住民税の特別徴収の完全実施が27年から強制で行うが、本市では先がけて特別徴収事業所の推進を行い徴収率向上に取り組んでいる。 								
	平成26年度	方針	徴収率強化のために早期納付の推進に努め、また昨年より徴収率向上に努める。								
		結果	27年度の特別徴収完全実施に向けて年末調整説明会時や電話により、事業所へ協力依頼した。また、滞納者に対し催告書の送付や、分納誓約を行うことで納税を促し、収納率の向上に取り組んだ。								
	平成27年度	方針	徴収強化のため早期納付の推進に努め、昨年より徴収率の向上を図る。								
		結果	特別徴収完全実施の達成に向けて、問合せ事業所への説明と協力依頼をした。また滞納者に対し催告書の送付や分納誓約によって納税を促し、収納率向上に取り組んだ。								

改革項目名		市税滞納繰越分の収納率向上対策	担当課	収税対策課						
現状・問題点・必要性		現状:税源移譲に伴い、税財源の割合が大きくなり、課税した税を確実に財源として確保する徴収力の強化が重要な課題となった。 問題点: 収納率が向上しない場合、多額の滞納が発生する。 必要性: 市政の安定運営ための大切な自主財源を確保するため。								
改革内容		初期滞納・小額滞納の徴収を強化し、滞納繰越額を圧縮する。 滞納処分を強化する。(債権、不動産、動産等の差押) 口座振替を推進し、納期内の納付を図る。								
第2次目標		数値等	単位	数値等の定義						
		25.0	%	滞納繰越分の徴収率						
実施スケジュール	実施する内容		目標	工程表						
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度以降
	①	滞納処分(差押等)の強化(滞納繰越分)	徴収率 25.0%	実施	→ →	→ →	→ →	→ →	→ →	→
	②	コンビニ収納(市県民税、固定資産税、軽自動車税、国保税)		実施	→ →	→ →	→ →	→ →	→ →	→
	③	口座振替率の向上	口座振替率 52.0% 55.0%	53%	53.50%	54%	54.50%	55%	55%	→
	④									
	⑤									
実績及び評価	目標の進行管理		年度ごとの目標	21.0%	22.0%	23.0%	24.0%	25.0%	25.0%	累計
			年度ごとの実績	21.1%	21.3%	22.3%	23.5%	22.3%	23.9%	累計
	効果の把握		推計効果額(千円)	—	—	—	—	—	—	累計
			実績効果額(千円)	8,498	10,346	17,739	25,285	15,571	24,252	累計
	取組に対する評価			A	B	B	B	B	B	最終評価
実施状況	平成22年度	方針	財産調査の徹底と滞納処分の強化(差押件数の増)、口座振替の推進を行う。							
		結果	4税を全国コンビニエンスストアで納付できるよう対応し、納税者の利便性向上を図った。滞納繰越分徴収率21.1%、財産調査2,591件、差押214件、口座振替加入率53.0%							
	平成23年度	方針	滞納処分強化の継続、口座振替加入率の向上及びコンビニエンスストア納付の推進、現年度課税滞納分の縮減。							
		結果	差押や公売等による滞納整理を年間201件実施した。口座振替登録を手間無く、機器にキャッシュカードを通すことで出来るペイジーを導入した。現年度課税滞納整理を年4回実施した。							
	平成24年度	方針	差押や公売等による滞納整理を年間200件実施した。現年度課税滞納整理を年間4回実施する。口座振替未実施者に文書を発送する。							
		結果	6人の検索による4回のインターネット公売を実施した。財産調査を定期的実施し、預貯金の差押を382件行った。現年度課税滞納整理を年4回実施した。口座振替推進キャンペーンを山梨中央銀行小笠原支店に出向き行った。							
	平成25年度	方針	転出者の実態把握と給与差押の執行。多重債務者過払い金相談の実施。ペイジーを活用した口座振替の推進。徹底した財産調査と速やかな滞納処分。							
		結果	財産調査を定期的実施し、預貯金等の差押を238件行った。給与差押は15件であり、転出者に対する給与差押を3件実施(うち1件は県外)。過払い金については弁護士に結び道筋を立てた。ペイジー受付件数は235件。							
	平成26年度	方針	徹底した財産調査と速やかな滞納処分。悪質、高額案件等処理の徹底。口座振替の推進							
		結果	財産調査を定期的実施し、預貯金、給与等の差押を370件実施した。悪質、高額案件等の処理のため検索を6回実施した。口座振替について、HP、広報等で随時PRまたポスターを製作し各窓口センターに掲示した。広報6月号の「情報ひろば」において手続きについて詳しくお知らせをした。							
平成27年度	方針	滞納者の財産調査を実施し、差押・検索等滞納処分の強化を図る。口座振替の推進								
	結果	財産調査を定期的実施し、預貯金等の差押を304件行った。また悪質な滞納者に対し検索を11回実施し、検索で差押えた動産の公売を3回行った。口座振替の手続きについて、HP、広報「情報ひろば」にて周知した。								

改革項目名		市有財産の処分及び有効利用		担当課	管財契約課						
現状・問題点・必要性		売却可能な市有地や利用頻度の低い市有財産の整理処分及び貸付は実施してきたが、更に精査し自主財源の確保のため、有効利用を図る。									
改革内容		売却可能及び利用頻度の低い市有財産の処分及び有効利用を行う。									
第2次目標		数値等	単位	数値等の定義							
		50,000	千円	市有財産の売却・貸付による収入見込額。							
実施スケジュール	実施する内容		目標	工程表							
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度以降	
	①	市有財産の利用調査・選定	毎年	実施	→ →	→ →	→ →	→ →	→ →	→	
	②	売却	10,000/年	実施	→ →	→ →	→ →	→ →	→ →	→	
	③	貸付		実施	→ →	→ →	→ →	→ →	→ →	→	
	④										
⑤											
実績及び評価	目標の進行管理		年度ごとの目標	売却・貸付	売却・貸付	売却・貸付	売却・貸付	売却・貸付	売却・貸付	売却・貸付	累計
			年度ごとの実績	33,000	24,984	23,751	20,936	17,057	23,447	累計	143,175
	効果の把握		推計効果額(千円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	累計	50,000
			実績効果額(千円)	33,000	24,984	23,751	20,936	17,057	32,447	累計	152,175
	取組に対する評価			B	B	A	A	B	AA	最終評価	
実施状況	平成22年度	方針	売却可能及び利用頻度の低い市有財産の整理処分を行う。収入目標額を年10,000千円とする。								
		結果	市所有の土地(法定外公共物・普通財産)は、14件23,026千円、使用料・貸付料は25件9,214千円、公用車の売払い4台760千円の収入があった。								
	平成23年度	方針	売却要望等のある普通財産は極力売却していき、貸出しのできる普通財産についても、要望等があれば貸出しを行い、収入アップにつなげる。								
		結果	市所有の土地(法定外公共物・普通財産)売却は、13件15,686千円、使用料・貸付料は、25件9,298千円の収入があった。								
	平成24年度	方針	売却が可能と思われる土地について、現地確認をして売却の方法や適正な価格など検討し、売却を進める。								
		結果	市所有の土地(法定外公共物・普通財産)売却は、20件14,245千円、使用料・貸付料は、26件8,816千円、公用車の売払い3台690千円の収入があった。柿平市有地は、山梨県宅地建物取引業協会と媒介協定の覚書を締結し、販売について検討した。								
	平成25年度	方針	売却が可能と思われる土地について、山梨県宅地建物取引業協会など専門家の意見を取り入れた中で、売却の方法や適正な価格など検討し売却を進める。								
		結果	市所有の土地(法定外公共物・普通財産)売却は、21件11,099千円、使用料・貸付料は、36件9,837千円の収入があった。柿平市有地は、土地の価格を変更し11区画中10区画を販売した。								
	平成26年度	方針	売却可能な普通財産で、販売対象に限られる市有地は、隣接者に払い下げについて説明し、意向確認、売却を進める。普通財産の売却について、公売による販売の手続きを進める。								
		結果	市所有の土地(法定外公共物・普通財産)売却は、22件6,434千円、使用料・貸付料は、34件他10,623千円の収入があり。柿平市有地の1区画については、今後も売却への努力を継続したい。他普通財産においても売却を進める。								
	平成27年度	方針	売却可能な普通財産で、販売対象に限られる市有地は、隣接者に払い下げについて説明し、意向確認、売却を進める。普通財産の売却について、公売による販売の対象検討を進める。								
		結果	市所有の土地(法定外公共物・普通財産)売却は、35件11,721千円、使用料・貸付料は、41件他11,725千円の収入があり。今後も普通財産の売却と有効活用を継続的に進める。								

改革項目名		新しい財源の研究	担当課	政策推進課							
現状・問題点・必要性		激変する経済状況や増加する行政経費に対応し、持続可能な行政サービスを提供するため、財政の健全化を図るため、積極的な財源確保を行う必要がある。									
改革内容		導入可能な新しい財源について検討し、具体的に導入を図る。									
第2次目標		数値等	単位	数値等の定義							
		4	件	新しい財源の導入実施件数							
実施スケジュール	実施する内容		目標	工程表							
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度以降	
	①	導入可能な新しい財源検討	4件	検討	→→	→→	→→	→→	→→		
	②	新しい財源の導入	1件		実施	→→	→→	→→	→→		
	③	新しい財源の導入(追加)	2件				実施	→→	→→		
	④										
実績及び評価	目標の進行管理		年度ごとの目標	1件	2件	2件	4件	4件	4件	累計	
			年度ごとの実績	1件	1件	2件	4件	4件	4件	累計	
	効果の把握		推計効果額(千円)	300	600	1,800	6,500	7,000		累計	
			実績効果額(千円)	320	763	2,404	27,729	7,916	8,749	累計	
	取組に対する評価			B	C	B	B	B	B	最終評価	
実施状況	平成22年度	方針	関係部局の担当やリーダーで構成するワーキンググループや政策づくり勉強会などで新しい財源の導入について検討を進める。導入可能な財源について、導入していく。								
		結果	「ふるさと納税制度」について、地域特産品を進呈する特典制度を創設し、制度の改善を行った。平成22年度の実績は、8件320,000円であった。								
	平成23年度	方針	新たな財源について、部局ごとに検討を行う。								
		結果	「ふるさと納税制度」の利用者拡大のため、県外からの登山者等が立ち寄る施設に案内パンフレットを置いたり、「ふるさと納税応援公式サイト」に情報を掲載した。平成23年度の実績は、39件 965,000円であった。								
	平成24年度	方針	平成25年度は、市政10周年や、国民文化祭など、県外から多くの人が訪れるので、イベントの度に「ふるさと納税制度」のパンフレットを配布する。他に施設のネーミングや、ゴミ袋に広告を掲載するなど継続して検討していく。								
		結果	「ふるさと納税制度」の実績は、123件1,640,000円であった。ゴミ袋に広告を掲載する事業の実施による実績は、1,150,000円であった。								
	平成25年度	方針	平成25年度は、ゴミ袋広告掲載事業の継続を実現するとともに、平成25年4月より実現されたネーミングライツの事業を今後も継続しつつ、さらなる拡充を検討していく。								
		結果	「ふるさと納税制度」の実績193件、23,730千円。「ゴミ袋広告掲載事業」の実績20万円×2社、25万円×1社、合計65万円。「ネーミングライツ」の実績野球場300万円、陸上競技場150万円。「水道検針票への有料広告」7万5千×3社と契約(H26年度から運用)								
	平成26年度	方針	平成26年度はこれまでの事業を継続しつつ、各部局内から新たな提案を促す。								
		結果	「ふるさと納税制度」の実績80件、3,176千円。「ゴミ袋広告掲載事業」の実績15万円×2社、合計30万円。「ネーミングライツ」の実績野球場300万円、陸上競技場150万円。「水道検針票への有料広告」7万5千×3社 計22.5万円								
	平成27年度	方針	平成27年度はこれまでの事業を継続しつつ、各部局内から新たな提案を促す。								
		結果	「ふるさと納税制度」の実績87件、4,024千円。「ゴミ袋広告掲載事業」の実績150千円×1社、合計150千円。「ネーミングライツ」の実績野球場3,000千円、陸上競技場1,500千円。「水道検針票への有料広告」75千円×1社 計75千円								

改革項目名		下水道事業経営改善の取り組み	担当課	下水道課							
現状・問題点・必要性		下水道の整備は多額の費用を要し、一般会計からの繰出金は市の財政に大きな負担となっている。このため、中・長期財政計画に基づき、下水道事業に係る経費について検討し経営改善に取り組む。									
改革内容		下水道整備の見直しによる事業費の効率化、維持管理経費の抑制、公共下水道の水洗化率の向上(接続世帯数の増加を図る)等、経営改善に取り組む。									
第2次目標		数値等	単位	数値等の定義							
		毎年度	年度	経営改善のため、事業の効率化、維持管理経費の抑制、公共下水道の水洗化率の向上に毎年度取り組む。							
実施スケジュール	実施する内容		目標	工程表							
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度以降	
	①	施設整備の見直し	毎年度	実施	→	→	→	→	→	→	
	②	使用料賦課業務の外部委託の検討	22年度	検討	→	→	→		③へ統一		
	③	使用料の上下水道一体徴収の検討	23年度			検討	→	→	→	実施	
	④	公共下水道の水洗化率の向上に向けた対策検討啓蒙活動の実施	検討実施	検討	→	→	→	→	→	→	
⑤	公共下水道の水洗化率向上(H20:72.1%) (接続世帯数の増加を図る)	向上対策	75%	76%	77%	78%	79%	80%	→		
実績及び評価	目標の進行管理		年度ごとの目標	経営改善	経営改善	経営改善	経営改善	経営改善	経営改善	累計	
			年度ごとの実績	77.8%	77.6%	77.6%	80.6%	82.10%	85.30%	累計	
	効果の把握		推計効果額(千円)	2,500	2,500	3,500	3,500	3,500	3,500	累計	
			実績効果額(千円)	15,371	18,600	17,733	28,098	34,311	54,553	累計	
	取組に対する評価			B	B	A	A	A	A	最終評価	
実施状況	平成22年度	方針	施設整備の見直しによる事業の効率化、維持管理費の抑制。また、公共下水道の水洗化率向上に向けた取り組みを実施する。								
		結果	平成26年度までの認可計画の事業認可区域に対し、平成22年度末の整備率は65%となっている。水洗化率向上のため、下水道未接続世帯への加入促進の啓蒙活動を行った。								
	平成23年度	方針	施設整備の見直しによる事業の効率化、配置人員の削減も踏まえた一般管理費及び維持管理費の抑制に努める。また、公共下水道の水洗化率の向上修正を行い率向上に向けた取り組みを実施する。								
		結果	流域下水道の有効活用について県と協議し、効率的な整備方法を検討している。臨時職員による未接続世帯の戸別訪問を行い、下水道への加入促進を進め水洗化率の向上に努めた。								
	平成24年度	方針	大型団地等の大口未接続世帯の確保や大型事業所への接続促進を進める。また、経営の健全化を図るため財政計画の作成を行う。								
		結果	大口世帯である県営団地、市営団地への接続が可能となり、水洗化率の向上が図られた。経営計画の作成のための素案となる資料の取りまとめを行った。								
	平成25年度	方針	大型団地等の大口未接続世帯の確保や大型事業所への接続促進を進める。また、上下水道料金の徴収体系(一体化)の検討及び消費税の増税への対応。								
		結果	事業理解を図るため、大型事業所等への訪問並びに事業概要の説明を行った。現状経済的な面で事業実施に向けては時間を要する。大型団地については、補助事業において実施されており諸条件をクリアする必要がある。上下水道への一本化に向けては、今後も継続の必要がある。								
	平成26年度	方針	前年度からの継続である、上下水道一本化に向けたすりあわせを、本年度より本格的に実施し、互いの詳細等の精査に入る。また、準備期間として2年間で確立する。大型団地の接続に向けた地区住民への説明会を行う。								
		結果	大型住宅団地の白根桃の丘団地にH27年2月に接続することができ、受益者負担金は、100%納入となった。H28年中からの上下水道料金一体徴収に向けた方針が決まり、詳細な協議へと進めた。								
	平成27年度	方針	H28年度中の上下水道料金一体徴収に向け、関係機関との協議を進める。水洗化率向上に向けた加入促進と下水使用料の滞納整理を強化する。下水道整備においては、今後10年、20年を見据えた効率的、有効的な下水道アクションプランを作成すると共に、繰越明許事業の削減を図る。								
		結果	システムや納付書など詳細について関係機関と協議を進めると共に第1段階として、徴収月の統一化を図れた。また、年2回の滞納整理と年1回の個別訪問による加入促進を実施し、収納率、水洗化率の向上が図れた。整備に関しては、アクションプラン(案)の作成と懸案事項や繰越明許費の改善が図れた。								

2 職員の能力開発と組織・機構の見直し

改革項目 2-(1)

改革項目名		外郭団体の経営改善		担当課	行政改革推進室						
現状・問題点・必要性		時代の要請を受けて設立された各外郭団体は、市の行政施策と密接に連携し、重要で多様な役割を担っているが、社会情勢や市の行財政の状況に対応して、事業内容や組織の見直しを行ない経営を改善する必要がある。									
改革内容		外郭団体の経営内容について、支出の抑制や自主財源の確保、また、事業内容や組織の見直しを指導する。									
第2次目標		数値等	単位	数値等の定義							
		平成26年度	年度	平成25年度までに経営改善方針を策定し、26年度から方針に従って改善を実施するよう指導する。							
実施スケジュール	実施する内容		目標	工程表							
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度以降	
	①	団体の評価 (主体は外郭団体を所管する部署)	評価	評価							
	②	経営改善の方針検討 (")	検討		検討						
	③	経営改善の方針検討 (")	検討			検討					
	④	経営改善方針の策定 (")	策定				策定				
⑤	経営改善の実施 (")	実施					実施	→ →	→		
実績及び評価	目標の進行管理		年度ごとの目標	評価	検討	策定	策定	実施	実施	累計	—
			年度ごとの実績	検証	検証	検討	検討	検討	検討	累計	—
	効果の把握		推計効果額(千円)	—	—	—	—	—	—	累計	—
			実績効果額(千円)	—	—	—	—			累計	—
	取組に対する評価			C	C	B	C	C	C	最終評価	C
実施状況	平成22年度	方針	経営改善計画の策定に向けて、外郭団体の評価を行う。								
		結果	外郭団体所管課のヒヤリングを行い、現状把握を行った。								
	平成23年度	方針	外郭団体経営状況シートを作成し、経費、事業内容等の精査を行い、改革改善に向けて所管課との協議並びに改善方針について検討する。								
		結果	経営状況調査を実施し外郭団体(7団体)の経営状況把握を行った。								
	平成24年度	方針	経営状況調査結果を基に経営改善の方針、計画(案)策定のため、所管課と協議を行う。								
		結果	外郭団体経営状況シートを踏まえ、所管課と経営改善に向けた協議を行った。								
	平成25年度	方針	外郭団体の経営改善の方針策定に向けて、関係所管課と外郭団体において協議を行う。								
		結果	外郭団体の経営改善に向けて、一部団体の職員数の削減や、経営状況調査などを行った。								
	平成26年度	方針	各団体の担う業務のあり方、組織編成のあり方などを長期的な視点で検証し、方向性について協議、検討する。								
		結果	各団体の担う業務のあり方、組織編成のあり方などを長期的な視点で検証し、方向性について協議、検討していく。								
	平成27年度	方針	各団体の担う業務のあり方、組織編成のあり方などを長期的な視点で検証し、方向性について協議、検討する。								
		結果	各団体の担う業務のあり方、組織編成のあり方などを長期的な視点で検証し、方向性について協議、検討していく。								

改革項目名		人事評価制度の運用	担当課	人事課							
現状・問題点・必要性		職員一人ひとりの能力開発と人材育成を図り、職員のやる気と向上心を高め、組織の活性化を推進する。									
改革内容		本格導入の前に試行期間を2年間実施する。リーダー以上は、すでに平成20年度から試行を実施しており、一般職は、平成21年度から試行期間を実施している。									
第2次目標		数値等	単位	数値等の定義							
		平成24年度	(制度運用)年度	人事評価制度の全職員を対象とした運用の目標年度							
実施スケジュール	実施する内容		目標	工程表							
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度以降	
	①	人事評価制度の試行(一部実施)	23年度まで	一部実施	→ →						
	②	人事評価制度の運用	24年度から			実施	→ →	→ →	→ →		
	③										
	④										
実績及び評価		目標の進行管理	年度ごとの目標	試行	試行	運用	運用	運用	運用	累計	
			年度ごとの実績	試行	実施	実施	実施	実施	実施	累計	
		効果の把握	推計効果額(千円)	—	—	—	—	—	—	累計	
			実績効果額(千円)	—	—	—	—	—	—	累計	
		取組に対する評価		A	A	A	A	A	A	最終評価	
実施状況	平成22年度	方針	一般職(保育職)については、平成21年度に引き続き試行を実施する。リーダー以上は、本格実施を行う。								
		結果	平成24年度の本格導入に向け、制度の理解向上のため新課長・新リーダーを対象に目的設定研修及び評価研修、新規採用者には自己評価研修を実施した。また、評価については上司と年3回の面談・評価シートの作成・提出など実施マニュアルに沿って試行を実施した。								
	平成23年度	方針	平成22年度に引き続き、制度の理解を深めるための評価者研修等を実施する。								
		結果	部長職以下540名の職員に実施した。								
	平成24年度	方針	部局長目標と各部局の重点目標の一体化、課長目標のマネジメント化への移行。								
		結果	管理職以上の目標を部局の重点目標にそって設定、課員の組織研修方針を記載した。								
	平成25年度	方針	マネジメント課内会議を利用して、課の目標設定につなげる個人の目標を設定する。								
		結果	個人の目標を課内で共有することにより、スムーズな事務事業実施につながっている。								
	平成26年度	方針	5級昇格、管理職昇任に運用していく。								
		結果	5級昇格及び課長昇任、55歳以上昇給・昇任、再任用を希望する職員においては、選考する際の判断材料とした。								
	平成27年度	方針	本格実施に備え、職員全員に実施していくため、まだ未実施の消防職員への運用を検討する								
		結果	消防本部にて担当者会議等を行い、評価者体系、業績評価、能力・勤務姿勢評価シートの内容を検討し整備を行った。								

改革項目名		行政組織・機構の見直し	担当課	行政改革推進室								
現状・問題点・必要性		地方税の減収、交付税額の大幅な削減など、市の財政見直しは非常に厳しい状況が見込まれ、今後、職員定数の削減、事務事業の見直し・廃止や民間委託などの取り組みが求められる。事務事業の整理の中では行政の守備範囲の見直し、市民参画の確立も必要となり、国県からの権限移譲、法改正などによる新たな行政課題の発生も見込まれる。事務事業の見直しと平行して各課室の業務量を把握し、職員定数を削減する中で、事務事業の執行に支障が生じないよう、効率的な業務体制を整えるため、組織機構の見直しを随時行う必要がある。										
改革内容		組織機構の見直し作業は、合併特例措置が終了する平成31年度の財政規模を見据え、本市が執行する〔事務事業の形態〕、〔業務量〕、〔実務に必要な職員数〕を想定する中で、組織機構の見直し方針を策定し、市の行政運営を効率的に実行できる組織体制の構築を目指す。 見直しの対象①組織の見直し・・・部局・課・室・担当②本庁機能、出先機関、支所機能の見直し③分掌事務、決裁権限の見直し										
第2次目標		数値等	単位	数値等の定義								
		毎年度	年度	組織機構見直し方針を基に、毎年継続して現状の検証、各部各課との協議・調整、あらたな課題等を検討する中で見直しを行う。								
実施スケジュール	実施する内容		目標	工程表								
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度以降		
	①	現行組織の検証 組織機構見直し方針策定	策定	策定								
	②	4月～6月 検証・課題抽出	課題抽出		検証	→	→	→	→	→		
	③	7月～8月 課題調整	調整		調整	→	→	→	→	→		
	④	9月 庁議方針決定	決定		決定	→	→	→	→	→		
	⑤	10月～ 予算・人事配置調整	調整		調整	→	→	→	→	→		
⑥	4月 組織機構見直し実施	実施		実施	→	→	→	→	→			
実績及び評価	目標の進行管理		年度ごとの目標	策定	調整	実施	実施	実施	実施	実施	累計	—
			年度ごとの実績	検証	実施	実施	実施	実施	実施	実施	累計	—
	効果の把握		推計効果額(千円)	—	—	—	—	—	—	—	累計	—
			実績効果額(千円)	—	—	—	—	—	—	—	—	累計
	取組に対する評価			B	A	A	A	A	A	A	最終評価	A
実施状況	平成22年度	方針	計画的に組織機構を見直し、実施していくための方針の策定を進める中で、現段階での課題抽出・調整等を行い、必要に応じて平成23年度見直し実施に向けた検討を行う。									
		結果	平成21年度に行われた組織機構の見直し内容に対する各局・課・室の現況の検証と、課題の把握をするための調査を行った。									
	平成23年度	方針	平成22年度の調査結果を基に、再度、組織検証及び課題の抽出を行い、組織機構見直し方針を策定し調整を行う。									
		結果	調査結果を基にヒヤリングを実施(21課)し、行政サービスの向上及び新規事業実施体制強化のため、福祉総合相談課(福祉課と介護福祉課の一部業務)の新設、生涯学習課内に担当(国民文化祭)新設等、H24年度に向けた組織機構の見直しに取り組んだ。									
	平成24年度	方針	市施策の効果的な実施体制の構築に向け、重点事業(プロジェクト事業等)の関係所管課と協議を行い、今後、より効率的な事業展開を図るための組織機構について検討する。									
		結果	プロジェクト室の業務を具体化させるため、6次化に関連する組織の見直しを行った他、庁舎整備準備室の新設や人事課と総務課の統合、行政改革担当と財政課の統合、情報システム担当と管財契約課の統合等を行ない、スピーディーな政策実現と効率化の観点で見直しを実施した。									
	平成25年度	方針	定員適正化計画の目標値を踏まえ、組織強化とスリム化に向けて必要に応じて見直しを検討する。									
		結果	地球温暖化対策室と環境課の統合により業務の効率化を図るとともに、スピーディーな政策実現に向けた対策としてユネスコエコパーク推進室及び交通政策室の新設など、行政組織の見直しを行った。									
	平成26年度	方針	スピーディーな政策実現を目指し、重点化すべき業務を見極め、必要な見直しを検討する。									
		結果	総合政策部内の業務と組織の見直しを行った。									
	平成27年度	方針	スピーディーな政策実現を目指し、重点化すべき業務を見極め、必要な見直しを検討する。									
		結果	行政改革のさらなる推進に向けて行政改革推進室を、また、六次化施設の再構築に向けて、六次化拠点整備室をそれぞれ新設など行政組織の見直しを行った。									

3 定員管理及び給与制度の適正化

改革項目 3-1)

改革項目名		定員適正化計画の策定・運用		担当課	人事課						
現状・問題点・必要性		現下の厳しい行財政事情等を鑑みて、簡素で効率的な行政体制を整備するために適正な定員管理を推進する。									
改革内容		簡素で効率的な行政運営の確立に向けて、「第2次南アルプス市行政改革大綱」に基づき、中期的な視点に立って定員の適正管理を効果的に推進するための行動計画として「第2次南アルプス市定員適正化計画」を平成23年2月に策定した。									
第2次目標		数値等	単位	数値等の定義							
		△6.6	%	平成22年度を基準に平成27年度までに45人を削減する。							
実施スケジュール	実施する内容		目標	工程表							
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度以降	
	①	第一次定員適正化計画の運用	△5.1%	→ →							
	②	第二次定員適正化計画の策定	策定	→ →							
③	第二次定員適正化計画の運用	△6.6%		運用	→ →	→ →	→ →	→ →			
実績及び評価	目標の進行管理		年度ごとの目標	策定	運用	運用	運用	運用	運用	累計	
			年度ごとの実績	策定・運用	運用	運用	運用	運用	運用	累計	
	効果の把握		推計効果額(千円)	61,370	116,603	30,685	30,685	49,096	16,964	累計	
			実績効果額(千円)	92,424	151,715	121,695	85,305	47,286	16,964	累計	
	取組に対する評価			A	A	A	A	A	A	最終評価	
実施状況	平成22年度	方針	平成17年度に策定した職員数の削減率△5.1%を堅持する。新定員適正化計画を策定する。								
		結果	平成18年度から平成22年度を計画期間とする第1次定員適正化計画の結果は、削減目標値38人減、△5.1%に対して、実績は64人減、△8.6%でした。第1次に引き続いて、平成23年度から平成27年度の5カ年を計画期間とする第2次定員適正化計画を平成23年2月に策定しました。第2次の削減目標値は、平成22年4月1日681人を起点とし、45人減、△6.6%です。平成22年度末の退職者29人(定年13人・早期16人)、平成23年度の新規採用者は10人で、平成23年4月1日の職員数は対前年度比19人減で、662人となりました。								
	平成23年度	方針	第二次定員適正化計画の削減目標に則り、計画的に職員数の削減に努める。								
		結果	適性化計画では、平成24年4月1日の職員数は657人の計画であったが、実際には647人となり、計画よりも10人削減の前倒しとなっている。新規採用者は10人となった。計画27年4月1日目標率 6.6% 実績24年4月1日段階 3.5%								
	平成24年度	方針	第二次定員適正化計画の削減目標に則り、計画的に職員数の削減に努める。								
		結果	平成25年4月1日の職員数は636人となり、適性化計画の27年度目標数値となっている。(24年度退職者数28人 新規採用者数17人) 計画27年4月1日目標率 6.6% 実績25年4月1日段階 6.6%								
	平成25年度	方針	第二次定員適正化計画の27年削減目標は達成しているが、今後31年削減目標に向けてバランスよく計画的に削減に努める。								
結果		平成26年4月1日の職員数は630人となり、適性化計画の27年度目標数値を達成している。(25年度退職者数42人 新規採用者数29人 再任用者数7人) 計画27年4月1日目標率 6.6% 実績26年4月1日段階 7.5%									
平成26年度	方針	平成31年削減目標(10%)に向け、事務量を考慮する中でバランスよく計画的に削減に努める。									
	結果	平成27年4月1日の職員数は629人となり、適性化計画の27年度目標数値を達成している。(26年度退職者数38人 新規採用者数33人 再任用者数4人) 計画27年4月1日目標率 6.6% 実績27年4月1日段階 7.6%									
平成27年度	方針	新定員適正化計画「第3次定員適正化計画」を策定する。									
	結果	平成27年4月1日の職員数は628人となり、前定員適性化計画の27年度目標数値を達成している。第3次に引き続いて、平成28年度から平成32年度の5カ年を計画期間とする第3次定員適正化計画を平成28年2月に策定。第三次の削減目標値は、平成27年4月1日628人を起点とし13人減									

4 行政の情報化と市民参画の仕組み構築

改革項目 4-(1)

改革項目名		市ホームページの有効活用		担当課	秘書課						
現状・問題点・必要性		構築から5年が経過し、全体の構成、デザイン、掲載内容の統一性、運営システムなどに問題や課題が生じた。近年、インターネットの役割は非常に大きく、市のホームページは市民等が情報収集に利用するサービス窓口の一つであるため、情報発信の重要性が求められる。									
改革内容		誰に向けて、どう伝えていくのかなど検討していく中で、利用者が何時でも何処でも市政情報を入手できるよう利用者のサービス向上を図るとともに、市民が見やすく掲載内容も充実したホームページの構築を目指す。また、責任ある運営管理体制を整備し、必要な情報が更新されないなど運営上の停滞が生じないように管理徹底を図っていく。									
第2次目標		数値等	単位	数値等の定義							
		331,200	24年度以降件数	本市のホームページ(トップページ)にアクセスされた年間件数(20年度アクセス件数288,000件を基礎に24年度までに15%アップ)							
実施スケジュール	実施する内容		目標	工程表							
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度以降	
	①	アンケート調査の実施	隔年度	実施		実施		実施			
	②	掲載内容の充実	毎年度	実施	→→	→→	→→	→→			
	③	バナー広告の掲載	毎年度	実施	→→	→→	→→	→→			
	④										
⑤											
実績及び評価	目標の進行管理		年度ごとの目標(件)	302,400	316,800	331,200	331,200	331,200	331,200	累計	1,944,000
			年度ごとの実績	306,737	268,267	256,188	265,109	270,976	312,741	累計	1,680,018
	効果の把握		推計効果額(千円)	—	—	—	—	—	—	累計	—
			実績効果額(千円)	180	220	150	240	70	248	累計	1108
	取組に対する評価			A	B	B	B	B	B	最終評価	
実施状況	平成22年度	方針	リニューアルされたホームページについて、閲覧者へのアンケート調査を実施し、更に市民や職員からの意見や要望等を聞く中で、修正、見直しをしながら見やすいホームページを構築する。								
		結果	バナー広告の掲載の募集を開始し、実績は5件、18万円の収入となった。								
	平成23年度	方針	ホームページの充実は、各課室の担当の熱意によるところが多いので、担当者研修の充実を図る。HP担当しては、連絡調整の強化と地道な指導を辛抱強く実施する。								
		結果	閲覧、入力時のレスポンス(応答・対応)の改善のため、管理システムソフトの不具合修正を行った。担当者の研修会を実施し、操作技術の向上が図れた。								
	平成24年度	方針	タイムリーで適切な情報が伝えられるよう職員の意識・技術の向上を図るため研修会を実施する。バナー広告の周知、募集の強化。市政の情報に興味を持ってもらえるような工夫をしてアクセス件数を増やす。								
		結果	担当者の研修会を実施し、操作・技術の向上が図れた。前年度は東日本大震災の影響により、アクセスがあったものと考えられる。それを除くと、アクセス数は横ばいである。バナー広告利用者数3件、利用月数延べ16ヶ月								
	平成25年度	方針	毎年各課の担当者が変わる中、研修を行い操作・技術の向上を図る。また、わかりやすく利用しやすいHPにするため改善に取り組む。バナー広告掲載者の増加を図るため、広告の位置や大きさなどを検討していく。								
		結果	職員のHP操作研修を実施した。タイムリーな情報を提供するため、インフォメーションで更新を促した。バナー広告掲載者の募集を広報紙に掲載した。イベントカレンダーを見やすくするため、アイコンの整理をした。								
	平成26年度	方針	契約範囲内で改善を行い、見やすいわかりやすいHPの構築をめざす。充実したHPにするため、各課に更に活用を促していく。								
		結果	トップページのデザインを修正し、見やすく利用し易いものにした(注目情報、関連サイト、書類ダウンロード、バナー広告)。職員のHP操作研修を実施した。最新情報の更新を促した。								
	平成27年度	方針	発信力の強いホームページについて調査研究する。見やすく、検索しやすい、今の状況に応じたホームページを目指す。								
		結果	ホームページのリニューアルを実施する。平成28年度新規事業として、予算化する。								

改革項目名		女性登用の実現	担当課	みんなでまちづくり推進課							
現状・問題点・必要性		本市では、男女共同参画推進計画に基づき推進に取り組んでいるが、社会の制度や慣習等が根強く存在し、地域の指導的地位に立つ女性の割合はあまり増加しない。女性の社会活動参画を進めるため積極的に働きかける。									
改革内容		指導的地位に立つ女性の参画を図るため、市の各種行政委員・審議会等の女性委員登用、自治会役員、市女性議員の女性割合の向上をめざす。									
第2次目標		数値等	単位	数値等の定義							
		45.0	%	南アルプス市の審議会等への女性登用率を45.0%に目標を掲げる。							
実施スケジュール	実施する内容		目標	工程表							
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度以降	
	①	市審議会等の委員への女性委員登用に関する指針の運用	40.0%	実施	→→	→→	→→	→→	→→	→→	
	②	女性模擬議会開催	隔年1回		実施			実施		実施	
	③	自治会等役員研修開催	年1回	実施	→→	→→	→→	→→		未実施	
	④										
⑤											
実績及び評価	目標の進行管理		年度ごとの目標	26.3%	33.1%	34.3%	38.6%	40.0%	40.0%	累計	
			年度ごとの実績	22.8%	24.6%	25.2%	37.7%	35.5%	35.3%	累計	
	効果の把握		推計効果額(千円)	—	—	—	—	—	—	累計	
			実績効果額(千円)	—	—	—	—	—	—	累計	
	取組に対する評価			A	B	B	A	A	B	最終評価	
実施状況	平成22年度	方針	各課の審議会設置時に、「審議会等の委員への女性委員登用に関する指針」に基づき女性の登用状況をチェックし、女性登用を促す。また、地域においてトップである区長等の研修会開催や啓発を行い、積極的に働きかける。								
		結果	ハーモニープラン推進会議の中で、男女共同参画に関する諸事業を実施し推進を図ることができた。								
	平成23年度	方針	審議会設置、委員選任時に「女性委員登用に関する指針」を遵守するよう促す。また区長等の研修会と市政やまちづくりについて理解を深め女性の市政への参画意識を高めるため女性模擬議会を開催する。								
		結果	審議会等委員への女性の登用率は年々上昇している。女性の社会参画のための研修会や公開女性議会を開催し男女共同参画社会の必要性について啓発することができた。								
	平成24年度	方針	女性が市政等、社会参画していくために必要な講座や研修会を開催する。「女性委員登用に関する指針」については引き続き遵守するよう働きかける。								
		結果	審議会等委員への女性の登用率は、増加傾向にある。ハーモニープラン推進会議において、研修会や啓発事業を行い、これまでの啓発中心な推進から自治会・企業等へ向かい、実践的な推進を図った。								
	平成25年度	方針	女性委員のいない審議会等を解消するため、委員選任時に「女性委員登用に関する指針」の遵守を促し、女性委員の登用を推進する。自治会等役員研修、女性議会を開催し、女性の市政参画の拡大を図る。								
		結果	附属機関及び附属機関に準ずる機関の女性委員の登用率は増加傾向にある。継続的な啓発活動の実施、また研修会や女性議会を開催し市政等への参画を促進した。								
	平成26年度	方針	「女性委員登用に関する指針」の遵守を促し、引き続き女性委員の登用を推進する。第2次ハーモニープラン策定において、女性登用の実現に向けた取り組みの充実と数値目標の検証を行う。								
		結果	第2次ハーモニープランを策定し、女性登用の実現に向けた取り組み内容と数値目標を見直し目標を定めた。自治会等役員研修会を開催し、自治会役員、地域の女性等を対象に男女共同参画社会について理解してもらうテーマを掲げ、積極的に推進した。								
	平成27年度	方針	第2次ハーモニープラン(H27～36)では審議会等への女性登用率の目標を45%(H36時点)と定めている。目標達成に向け更なる推進を行う。ハーモニープラン推進会議を中心とした啓発活動、また女性議会の開催を通して、女性の市政参画の拡大を図る。								
		結果	第2次ハーモニープランで定めた目標値達成のため地域・職場・家庭において推進に努めた。審議会等への女性登用率は横ばいである。また、女性リーダーの育成を図るため隔年で実施している「女性議会」を開催し、女性議員として活発な質疑を行い、市政への参画意識を高める機会となった。								

改革項目名		粗大ごみ収集の合理化《リサイクル率の向上》	担当課	環境課							
現状・問題点・必要性		現在の粗大ごみの収集は、各地区年間4回(芦安は2回)各地区合計では22回計31日間である。搬入時間も短時間であることや、排出者が集中するためリサイクルできる物と、そうでない物とに分別する時間的な余裕が無い。今後は、平日粗大ごみの受け入れを行い、リサイクル可能品とそうでないものとに分別できるセンター(施設)を作りたい。									
改革内容		平日は午前9時～午後4時まで常に搬出可能で、市民の利便性を考慮し月のうち土・日を1回ずつ開所させる。事業運営がスムーズに行えるようになったところで、社会的弱者(生活保護世帯、独居老人宅、障害者宅)等の粗大ごみを有料又は、無料にて運搬を行う。また、一般家庭ごみ、可燃、不燃も受け入れ、可燃については、排出量の削減、不燃についてはリサイクル率を上げることが可能としたい。さらに、近隣住民への犬の泣き声・臭い等の苦情解消に向け、犬の抑留についてもここに併設したい。									
第2次目標		数値等	単位	数値等の定義							
		3	%	施設建設目標年度(平成25年度)の翌年度には、リサイクル率を前年度比の3%向上を目指す。							
実施スケジュール	実施する内容		目標	工程表							
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度以降	
	①	リサイクルセンター先進地視察	22年度	検討							
	②	リサイクルセンター設置場所選定	23年度		検討	→ →					
	③	リサイクルセンター設置場所選定	24年度			実施	→ →				
	④	リサイクルセンター開設	25年度				実施	→ →			
⑤	リサイクル率の向上	3%					実施				
実績及び評価	目標の進行管理		年度ごとの目標	—	—	—	—	3%	3%	累計	
			年度ごとの実績	検討	検討	実施	実施	実施	検討	累計	検討
	効果の把握		推計効果額(千円)	—	—	—	—	—	—	累計	—
			実績効果額(千円)	—	—	—	—	—	—	—	累計
	取組に対する評価			C	A	A	A	B	C	最終評価	B
実施状況	平成22年度	方針	リサイクルセンター整備に向けた情報収集等を行なう								
		結果	平成21年度に先進地を視察した結果や関係資料を基に、本市にふさわしい施設整備に向けた検討および市民を対象にゴミの出し方・粗大ゴミ収集の回数・リサイクルステーションのあり方についてアンケート調査を実施しました。								
	平成23年度	方針	今後は外部の検討委員会を設置し、リサイクルステーションの規模・設置場所・収集内容・必要性について検討し、方向性をだしていく。								
		結果	「市生活環境保全検討委員会」を立上げ、第1回検討委員会を8月に開催(2月までに7回実施)した。この検討委員会の中で、先進地(中央市・富士河口湖町)の視察を行い、本市においても各地区1箇所の有人施設設置が望ましい。との方向性となった。								
	平成24年度	方針	平成25年度の設置に向け、市生活環境保全検討委員会において、設置場所・規模・収集の品目等の内容を具体的に検討していく。								
		結果	南部資源回収センターは、甲西地区川上の粗大ごみ集積所とし、平成25年4月1日からの稼働を目指すこととなった。毎週木曜日～日曜日(午前9時～正午)(午後13時～16時)まで搬入可能とする有人施設とする。北部資源回収センターについては、八田地区樹園北側の市有地とし、運営については、南部資源回収センターと同様とする。								
	平成25年度	方針	市民のごみ排出の機会は、増やすことはできるが、異物の混入など、分別の徹底を図るための手法について検討を進める。								
		結果	南部、北部資源回収センターが稼働したことにより市内住民への利便性が大きくなった。またリサイクル率の向上と、粗大ごみの収集回数の見直しが出来た。								
平成26年度	方針	南部、北部の資源回収センターを知らない住民も多々ある。もって住民へ周知する方法を検討し、リサイクル率の目標値に向け努力する。また回収センターが週4日稼働していることを踏まえ地区粗大ごみ収集を引き続き見直しをする。									
	結果	南部・北部の回収センターの周知を徹底した事により、多くの住民に利用してもらうことができ、平成25年度を上回るリサイクル量の回収に繋がったが、同時に多くの粗大ゴミも搬入され全重量が大幅に増えたことにより、リサイクル率には反映されなかった。しかし、周知を徹底した結果、多くの住民が利用する結果となり、利便性の向上に繋がった。また、資源回収センターを週4日稼働することにより、各地区で実施していた粗大ごみ収集の回数も、年間14回から年間8回に縮小することが出来た。									
平成27年度	方針	中部資源回収センターを開設し、市民にとってごみの出しやすい環境を構築するとともに、リサイクル率の向上を目指す。									
	結果	スクラップ&ビルド事業の評価会議に於いて、中部資源回収センター設置事業を提案したが、南北の資源回収センターの周知を徹底し、キャパシティや利用状況を見て検討することとして保留となった。									

改革項目名		協働のまちづくりの推進	担当課	みんなでまちづくり推進課							
現状・問題点・必要性		地方公共団体の行財政改革が叫ばれるなか、市民の行政に対する要望と期待は多様であり、住民サービスや地域社会の課題はこれまでのように行政だけでは解決できない。本市では、平成19年度に協働のまちづくり基本方針が策定され市民主体のまちづくりを目指し、市民ができることと役割が行うべきことを見つめ直し、互いに協働し、市民と行政が共に手を携え、対等な立場で公共を担い、地域課題の解決にあたる「市民と行政の協働のまちづくり」を推進する。									
改革内容		先ず「協働のまちづくり行動計画」の策定と「協働のまちづくり」を推進する具体的な方策として、市の事務事業について、市民との協働を見据えた協働事業公募制度・提案制度の定着を図る。 協働のまちづくりを一層推進していくために、市としての協働のまちづくりの基本的な理念と姿勢を明確に定めた（仮称）市民協働推進条例（協働のまちづくり推進条例）を制定する。									
第2次目標		39	単位 件	数値等の定義 協働のまちづくりを推進するための取組である協働事業公募・提案制度の応募件数は、市民や行政の中にとどの程度協働が、浸透しているかの指標になり得る。							
実施スケジュール	実施する内容		目標	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度以降	
	①	協働事業公募・提案制度の募集	11/年間	募集	→	→	→	→	→	→	市民に取り組みやすい方法を協議検討
	②	公募・提案制度による協働事業の実施	39件/5年間	実施	→	→	→	→	→	→	
	②'	協働支援テーマ型活動助成事業	予算の範囲内							H27.9月から実施	テーマ型を実施
	③	「市民協働推進条例」の制定のための協議を行う。	制定	協議	→	→	→	→		保留	市民協働推進条例制定については、まだ時期尚早であるため、一旦保留
	④	「市民協働推進条例」の制定							制定	保留	
⑤	市民ファンドの設立	設立	協議	→	→	→	→	設立		クラウドファンディング等の制度を検討	
実績及び評価	目標の進行管理		年度ごとの目標	5件	7件	8件	9件	10件	—	累計	
			年度ごとの実績	4件	8件	8件	10件	8件	8件	累計	
			年度ごとの実績							申請9 採択7	累計
	効果の把握		推計効果額(千円)	—	—	—	—	—	—	累計	
			実績効果額(千円)	—	—	—	—	—	—	累計	
取組に対する評価			A	B	B	C	B	B	最終評価		
実施状況	平成22年度	方針	協働のまちづくりを進める具体的な方策として、協働事業公募・提案制度の定着を図る。 条例制定のための調査・研究と推進会議での協議を行う。								
		結果	協働事業の公募制度・提案制度を募集しあ結果、提案事業4件の応募がありました。応募のあった事業については、平成23年度の協働事業として採択されました。また、みんなでまちづくり推進会議において協働行動計画に示された施策・事業について協議を行い、今後の取組みについての提言書がまとめられました。								
	平成23年度	方針	協働事業公募・提案制度については、行政からの提案による、公募事業の増加を図る。 みんなでまちづくり推進会議からの昨年度の提言を受け、条例制定のため関係部署との調整・協議を行う。								
		結果	提案制度においては応募が4件あり2件が採択された。しかし、公募については職員研修開催や直接事業課への呼びかけをしたがこの制度が始まって以来低調な状況にある。「市民協働推進条例」については推進会議で検討を継続で行っている。								
	平成24年度	方針	公募を図るための方策の検討。「市民協働推進条例」については推進会議で必要性について協議。ファンドについては計画の見直しを行い、実行の可能性を検討する。								
		結果	協働事業公募・提案制度については、公募1件、提案3件採択された。協働啓発のため協働フォーラムを実施した。市民協働推進条例についてはみんなでまちづくり推進会議において審議したが、慎重な意見も多かったため継続審議となった。ファンドについてはみんなでまちづくり推進会議において「協働活動振興基金」と名称を改めた。								
	平成25年度	方針	協働事業はこれまでの制度で募集を行うが制度の見直しも並行して審議していく。市民協働推進条例、協働活動振興基金についてを含め今後の協働事業のありかたについて方向性を出していく。								
		結果	公募・提案事業については、募集を行い、市民団体等と事業実施に向けた調整を行ったが、実現に至らなかった。みんなでまちづくり推進会議を設置し、第3次までの経緯を踏まえながら協働のまちづくりの推進について議論を行った。								
	平成26年度	方針	協働のまちづくりの推進は、基本方針及び行動計画に基づき取り組んできた。しかし、策定後の社会経済情勢等の変化から、計画自体の見直しが求められている。新総合計画の策定にあわせて、みんなでまちづくり推進会議に諮問し意見を聞きながら、これからの市の協働のまちづくりの推進の方向性を決定していく。								
		結果	協働事業公募・提案制度については、公募6件、提案4件について審査し、2件を選考した。第4次みんなでまちづくり推進会議の中で協働のまちづくりの見直しについて協議、提言書を作成し次年度につなげた。								
	平成27年度	方針	協働のまちづくり基本方針並びに行動計画は、社会経済情勢等の変化から第2次総合計画に沿った計画の見直しを行っていくことが求められている。みんなでまちづくり推進会議に諮問し、これからの市の協働のまちづくりの推進の基本方針を決定していく。基本方針に合わせ、行動計画の見直しについても今後に向け準備を進めていく。								
		結果	基本方針の見直しについて、協議検討を進める予定であったが、公募・提案制度について、より市民が取り組みやすい事業を検討するため一旦廃止し検討する中で、協働支援テーマ型事業を新規事業として始めることができた。しかしながら、テーマ型事業については、みんなでまちづくり推進会議における評価・協議に不測の時間が掛かり、基本方針の見直しについて取り掛かりをはじめる程度の進捗になってしまった。								

5 公共施設の管理運営方法の見直し

改革項目 5-(1)

改革項目名		保育所統廃合・管理運営方法の研究	担当課	子育て支援課							
現状・問題点・必要性		<ul style="list-style-type: none"> 公立保育所の正職員比率が年々減少し、半数以上を臨時職員で補っている状況である。 社会経済状況の変化から保育ニーズの多様化が要求されており、あらゆるサービスを市が提供しきれない状況である。 一方、少子化の影響で公立保育所には、常に定員に満たない保育所がある。 									
改革内容		保育所の統廃合の検討と、公立保育所への指定管理者制度導入を含めた管理運営方法を検討する。									
第2次目標		数値等	単位	数値等の定義							
		2	件	5年間で新規に指定管理者制度を導入する施設の数 指定管理者制度移行による合同保育実施等があるため隔年導入とする							
実施スケジュール	実施する内容		目標	工程表							
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	27年度以降	
	①	保育所の統廃合の検討	検討	検討	→ →	→ →	→ →	→ →	検討終了		
	②	管理運営方法の検討	検討	検討	→ →	→ →	→ →	→ →	再検討	臨時保育士の確保策検討	
	③	新規指定管理者制度の導入	1件						スケジュール作成	豊保育所の指定管理について検討	
	④										
⑤											
実績及び評価	目標の進行管理		年度ごとの目標	—	—	—	—	—	—	累計	
			年度ごとの実績	検討	検討	検討	検討	実施	検討	累計	
	効果の把握		推計効果額(千円)	—	—	—	—	—	—	累計	
			実績効果額(千円)	—	—	—	—	13,000	—	累計	
	取組に対する評価			A	A	A	A	B	C	最終評価	
実施状況	平成22年度		方針	保育所統廃合の検討。平成24年度以降の指定管理者制度の導入を目指しての検討。							
			結果	保育所整備計画検討委員会において、公立保育所の整備計画、適正配置、運営方法等について検討した結果がまとめられ、11月30日に答申を受けました。答申の内容を踏まえる中、保育所の統廃合や管理運営方法の見直しを含めた検討を進めました。							
	平成23年度		方針	南湖第1・第2保育所の統合建設を進める(用地選定・説明会)。保育所設計の検討。民間保育所運営を尊重するためポツポの家改築工事支援。(60人定員を80人定員に変更することを踏まえた規模の改築工事)							
			結果	統合建設の説明会で承認を得た。建設用地も決まり農振除外申請を県に出し承認された。ポツポの家の改築工事が進んでいる(定員を60人から80人に変更した規模の改築工事)							
	平成24年度		方針	南湖第1・第2保育所を統合した新しい保育所を建設するため設計・用地買収を行う。落合保育所の老朽化と落合地区の人口が減少しているため、今後の方向性について検討を行う。							
			結果	南湖第1・第2保育所を統合した新しい保育所建設用地の買収及び設計書完成 平成25年度落合保育所廃止の方向で地域審議会、保護者会、地区役員(区長・民生委員)に説明会を持ち了承を得てきたが平成25年1月末日に一部の地元住民から再度説明要望があり説明会を開催したところ反対意見が出された。							
	平成25年度		方針	(仮称)南湖第1・南湖第2保育所統合建設工事発注、起工式。竣工式、引越し平成26年4月開所予定 5月29日に落合地区から落合保育所存続を求める要望書が出された。 地域住民と話し合い、市全体の保育に関するあり方、落合保育所の保育環境を説明し理解を求める。							
			結果	・南湖第一保育所・南湖第二保育所は、26年4月南湖保育所として統合し、26年5月開所を行うこととした。 ・落合保育所は存続を求める会の要望に回答した。内容:『平成28年4月1日時に全児童が30人を下回った場合は、28年末を持って落合保育所を廃止とする。』							
	平成26年度		方針	・南湖保育所は統合したことで、保育サービスの充実とコストの削減に結ぶよう運営する。 ・落合保育所は児童の確保とサービスの充実に努める。 ・再配置計画により、来年度指定管理が民営化に向け発動する。							
			結果	・南湖保育所は統合し、0歳児保育の実施、2人前長が1人となりコスト削減に結んだ。 ・落合保育所は、児童はほぼ横ばいであり、障がい児の人数は増加傾向にある。 ・今後白根東・百田・豊・北を順次指定管理として行く。							
	平成27年度		方針	・新制度の実施に合わせて、定員数の確認、設定 ・現状施設の点検、確認							
			結果	・落合保育所の存続 ・白根東保育所の大規模改修検討 ・豊保育所の指定管理制度導入検討							

改革項目名		公共施設の再配置の推進	担当課	行政改革推進室							
現状・問題点・必要性		公共施設再配置の方針により、施設管理担当部局ごとに施設の管理進捗表を作成し、管理運営の見直しを含めて公共施設の再配置を推進する。									
改革内容		公共施設再配置の方針により、施設管理担当部局ごとに統廃合、多目的利用等を実施する。									
第2次目標		数値等	単位	数値等の定義							
		毎年度	年度	施設管理進捗表の作成後、毎年度ヒアリングを行ない進捗管理を行なう。							
実施スケジュール	実施する内容		目標	工程表							
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度以降	
	①	施設管理進捗表の作成(施設管理所管課)	全施設	作成							
	②	進捗管理	毎年度		実施	→ →	→ →	→ →	→ →	→	
	③	施設白書作成及び公表	全施設		実施						
	④										
実績及び評価	目標の進行管理		年度ごとの目標	進捗表作成	白書作成・公表	進捗管理	進捗管理	進捗管理	進捗管理	累計	—
			年度ごとの実績	実施	作成	方針設定	素案まとめ	議員説明 方針協議	方針協議	累計	—
	効果の把握		推計効果額(千円)	—	—	—	—	—	—	累計	—
			実績効果額(千円)	—	—	—	—	—	—	—	累計
	取組に対する評価			A	A	A	A	A	A	最終評価	A
実施状況	平成22年度	方針	施設管理所管課に施設管理進捗表の作成を指導する。(統一シートの作成を行なう)								
		結果	第2次再配置方針に基づき、所管課ごとに再配置を検討、保育所・教育施設は個別の検討委員会を設置し検討を行なった。また、施設の管理コストや課題を把握するため、施設シートの作成・ヒアリングを実施した。								
	平成23年度	方針	施設の管理コストや利用状況などの実態や、将来に向けての課題を把握できる基礎資料である「施設白書」を作成し公表する								
		結果	公共施設白書(432施設)により、各施設の現状、将来負担等を客観的に把握することが出来た。今後は、各施設の方向性を広域的に検証し再配置(見直し)を具体的に進めていく上での基礎資料として活用する。								
	平成24年度	方針	公共施設白書を活用し行政改革推進本部により、今後実施していくべき具体的な見直し方針(方向性、削減目標額及び取り組み計画等)を定め、計画的に再配置推進に向けた取り組みを行う。								
		結果	公共施設白書を活用し、行政改革本部を中心に公共施設の再配置の方針をとりまとめた。また、方針の概要について市議会・区長会連合会、地域審議会等に説明を行なった。								
	平成25年度	方針	再配置の方針に基づき、所管課において市民説明等を行う中で、取り組みを進めて行く。								
		結果	行政改革推進委員会からの答申や所管課の検討を踏まえ、行政改革推進本部会議において公共施設再配置の方針(素案)を取りまとめた。								
	平成26年度	方針	地区ごとに議員のご意見を伺う機会を設け、公共施設再配置の方針(案)の検討や、具体的な実施計画の策定に向けて取り組みを進める。								
		結果	再配置方針(素案)について地区議員の意見を踏まえ、行革推進本部で再協議を行った。また公共施設等総合管理計画の策定に向けた準備作業を進めた。								
	平成27年度	方針	公共施設再配置推進プロジェクトチームを設置し再配置方針(素案)をまとめ、行政改革推進本部会議において最終協議を行う。また公共施設等総合管理計画(案)作成に取り組む。								
		結果	公共施設再配置推進プロジェクトチームによる個別課題結果を踏まえ、行政改革推進本部会議において再配置方針をまとめた。また再配置方針が出たことにより、公共施設等総合管理計画(案)作成を進める事ができた。								

改革項目名		適正な受益者負担の研究	担当課	政策推進課							
現状・問題点・必要性		社会情勢やサービス水準などに配慮しつつ、無料施設の妥当性を含めた受益者の適正な負担を検討する必要がある									
改革内容		類似の公共サービスに係る受益者の負担が公平で適正なものとなるよう、施設使用料など適正な負担を検討する。(例:社会体育施設と免除によりほとんどが無料使用の生涯学習施設など)									
第2次目標		数値等	単位	数値等の定義							
		平成24年度	年度	平成24年度から免除規定の統一化を検討する。							
実施スケジュール	実施する内容		目標	工程表							
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度以降	
	①	現状把握	把握	把握	→→	→→	→→	→→	→→		
	②	関係部署の調整	調整		調整	→→	→→	→→	→→		
	③	免除規定の統一化の検討	検討			検討	→→	→→	→→		
	④	免除規定の一部見直しを実施	実施				実施	→→	→→		
⑤											
実績及び評価	目標の進行管理		年度ごとの目標	把握	調整	検討	検討	検討	検討	累計	
			年度ごとの実績	把握	調査	検討	検討	検討	検討	累計	
	効果の把握		推計効果額(千円)	—	—	—	—	—	—	累計	—
			実績効果額(千円)	0	0	0	0	0	0	累計	
	取組に対する評価			C	C	B	B	C	C	最終評価	
実施状況	平成22年度	方針	負担が不適切または公平性を欠くものを整理し、関係部署の調整を図る。適正な負担について検討し、公平な負担のための制度の設置について検討する。								
		結果	グラウンドや体育館、夜間照明などの社会体育施設等と生涯学習施設について、適正な受益者負担の観点から、実態調査を行いました。								
	平成23年度	方針	生涯学習施設は減免措置の拡大により、使用料の免除を受けるケースが多く、公平性を踏まえた検討が必要になることから、今後、施設白書等を活用しながら市民に開放している各施設の利用状況を踏まえ、適正な受益者負担のあり方を検討していく。								
		結果	生涯学習課所管の社会体育施設(8施設)における利用状況及び、利用料減免等の実態調査を行った。								
	平成24年度	方針	100%減免を見直し、利用料を課す方向で協議を進めていく。実務を担当する職員によるワーキンググループにおいて手法や具体的な内容をつめていく。								
		結果	利用料の減免規定の設置状況等を調査しワーキンググループにおいて見直しの素案を検討する中で、各施設間において抱える設置目的等を十分に検討する中で減免対象と減免割合の共通基準案を各部局において作成した。								
	平成25年度	方針	各部局において作成した減免規定の見直し案を具現化するためにワーキンググループにて見直しの実施時期等を検討し、市民の理解を得る中で施設の設置目的を考慮に入れつつ一部でも実施可能な施設から各部局において実現を目指し取り組むことを確認する。								
		結果	市民の理解が得られた施設から対応する方針が示された。								
	平成26年度	方針	定期的に進捗状況を把握し、進んでいない施設については市民の理解が得られるよう促す。								
		結果	各種利用団体並びに市民の理解が得られるよう検討した。								
	平成27年度	方針	定期的に進捗状況を把握し、進んでいない施設については市民の理解が得られるよう促す。								
		結果	各種利用団体並びに市民の理解が得られるよう検討した。								

6 計画的な行財政運営への取り組み

改革項目 6-(1)

改革項目名		中・長期財政計画の策定		担当課	財政課						
現状・問題点・必要性		世界経済の不透明感が増しており、ここ数年間、本市の財政運営の根幹となる市税の収入見込額が年々落ち込むことが予想される。また、平成26年度から普通交付税額が段階的に減額(激変緩和)されるなど、本市の財政運営を取り巻く環境が、なお一層厳しくなる。将来的に市財政が健全財政として維持できるよう、将来における財政見通しの計画を策定する必要がある。									
改革内容		中長期(平成23年度～平成32年度)の財政見通し計画を平成22年度に策定。後年度において、毎年、検証を行う。なお、本計画の意図は、短期的に財政運営を財源の裏づけのある状態として管理することにあるため、シンプルに『財政計画』と位置付ける。(中・長期的な財政見通しの精度を求めるものではない。)									
第2次目標		数値等	単位	数値等の定義							
		12.55	%	実質赤字比率の早期健全化基準値内の遵守(該当年度の基礎数値によって変更)							
		17.55	%	連結実質赤字比率の早期健全化基準値内の遵守(該当年度の基礎数値によって変更)							
		25.0	%	実質公債費比率の早期健全化基準値内の遵守							
		350.0	%	将来負担比率の早期健全化基準値内の遵守							
実施スケジュール	実施する内容		目標	工程表							
				22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度以降	
	①	中長期財政計画の策定 (計画を年度ごとの修正により見直す)	財政健全化判断比率	策定	→ →	→ →	→ →	→ →	→ →	→	
	②	中長期財政計画の検証 (計画を年度ごとの修正により見直す)	財政健全化判断比率		検証	→ →	→ →	→ →	→ →	→	
③											
実績及び評価	目標の進行管理		年度ごとの目標	策定	単年度見直し	単年度見直し	単年度見直し	単年度見直し	単年度見直し	単年度見直し	累計
			年度ごとの実績		単年度見直し	単年度見直し	単年度見直し	単年度見直し	単年度見直し	単年度見直し	累計
	効果の把握		推計効果額(千円)	—	—	—	—	—	—	—	累計
			実績効果額(千円)	—	—	—	—	—	—	—	累計
			取組に対する評価	B	A	A	A	A	A	A	最終評価
実施状況	平成22年度	方針	平成23～32年度の財政計画を策定する。								
		結果	東日本大震災が、経済へどのように影響するか見通せない状況下、本計画への見込値、及びこれを基とする『健全財政を確保』するための目標(計画値)設定ができないまま年度末を向かえたため、22年度内の策定、公表ができなかった。								
	平成23年度	方針	6月中に24年度～33年度の策定を予定する。取り扱いについては、国の実質経済成長率が下方修正されたが、不確実性が高いとしているため、公表せずに内部資料として扱う。今後の動向を見極めながら9月には平成24～33年度財政計画を策定、公表し、翌年度からの予算編成に活用する。								
		結果	9月に2年度期・平成24～33年度財政計画を策定し、平成24年度予算編成に活用した。また、平成24年3月に概要版を市民向けに公表した。								
	平成24年度	方針	9月中に3年度期の財政計画策定を予定する。国の経済動向を見極めながら、平成25～34年度財政計画を策定し、平成25年度予算編成に活用、また、行政改革を推進するための目標値として活用する。年度内に概要版を市民向けに公表する。								
		結果	平成24年9月中の策定を予定し、各担当に事業費の推計をさせ、ヒアリングを重ね準備していたが、政権が変わり緊急経済対策が行われたこともあり、平成25年度当初予算との整合性を図るため、24年度中の策定、公表は控えるように指示あり。25年5月に策定、公表を行うこととなった。								
	平成25年度	方針	26年5月の第4期(H26-H35)財政計画策定に向けた準備として、各担当に事業費の推計をさせ、ヒアリングを行う。法制度の改正、経済動向などにも注視しながら、10年間の財政見通しを推計する。								
		結果	第4期計画については、平成25年度の決算状況を踏まえて平成26年10月以降に作成する方針に切り替えたため、平成25年度中の準備は行わなかった。								
	平成26年度	方針	平成26年10月の第4期(H27-H36)財政計画の作成に向けた準備として、8月頃から各担当に事業費の推計を依頼し、内容についてヒアリング等を行う。人口推計、経済情勢、制度改正等を見据えて持続可能な財政計画を作成する。								
		結果	平成25年度の決算状況を踏まえて第4期計画を、平成26年10月に策定、公開するとともに、H27年度当初予算編成方針に活用した。								
平成27年度	方針	平成27年10月の第5期(H28-H37)財政計画の作成に向けた準備として、8月頃から各担当に事業費の推計を依頼し、内容についてヒアリング等を行う。人口推計、経済情勢、制度改正等を見据えて持続可能な財政計画を作成する。									
	結果	平成26年度の決算状況を踏まえて第5期計画を、平成27年10月に策定、公開するとともに、H28年度当初予算編成に活用した。									